

名古屋市告示第499号

生活保護法による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 7年10月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 歯科

医 療 機 関 名	旧	星ヶ丘神谷歯科医院
	新	神谷歯科医院
所 在 地	名古屋市千種区井上町69番地	
変 更 年 月 日	令和 7年 8月 8日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課